

やまがた「人・農地」リニューアル事業費補助金

1 対象品目・分野 ○水田・畑作 ○園芸

2 事業概要

新規就農者や地域の担い手が行う、荒廃農地を引き受けて営農するための再生作業を総合的に支援します。

3 利用対象者

農業を営む個人、農業を営む法人、営農集団・集落営農組織・農業者が組織する団体

4 支援内容

(1) 補助要件

- ・新たに就農する者、認定新規就農者及び実質化された人・農地プランに位置付けられた担い手であること
- ・貸借等によって、再生された農地で5年間以上耕作すること
- ・事業実施にあたり直営施工を含むこと
- ・事業費が2,000千円未満であること

(2) 対象経費

- ・再生作業：伐採、伐根、障害物除去、深耕、整地、土壌改良、簡易な排水対策 等
- ・営農定着：種子・苗木、飼料等の購入 等

(3) 補助率：1／4以内

(4) 補助上限額：(3)補助率により算定した額

5 募集期間

- (1) 募集期間（予定）：随時（各総合支庁へお問合せください。）
- (2) 申請書類（様式）の入手方法：各総合支庁農村計画課から入手
- (3) 申込み先：各総合支庁農村計画課

6 問合せ先

【県 庁】

- (1) 機関名・課名：農林水産部農村計画課
- (2) 担当（係）名：農村保全担当
- (3) 電話番号：023-630-3373

【総合支庁】

- (1) 機関名・課名：各総合支庁農村計画課
- (2) 担当（係）名：下記のとおり
- (3) 電話番号

村山総合支庁農村計画課	023-621-8389	（企画担当）
最上総合支庁農村計画課	0233-29-1343	（計画担当）
置賜総合支庁農村計画課	0238-35-9055	（地域保全担当）
庄内総合支庁農村計画課	0235-66-5553	（計画担当）